

# 第 1 2 回議会改革特別委員会

日時：平成 24 年 7 月 26 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 5 時 03 分

場所：議員協議会室

出席委員（7 名）

委員長 小 関 淳

副委員長 佐 藤 卓 也

委員 小 野 周 一 石 川 正 志 伊 藤 操

小 嶋 富 弥 山 口 吉 静

欠席委員（1 名）

奥 山 省 三

## 1 【論点 7】議員と市長との関係について

- ・ 一般質問について、従来どおりの総括質疑、総括答弁の後、再質問から「一問一答方式ですることができる」ものとなりました。
- ・ 本会議及び委員会において、論点を整理するための反問権を執行部に認めることとしました。ただし、趣旨と異なる反問を行った場合は、議会運営委員会で協議する旨を規定することとしました。
- ・ 閉会中の市長への文書質問については、定例会における質問で十分であるということから、実施しないこととしました。

## 2 基本条例検討スケジュールの見直しについて

- ・ 平成 25 年 6 月上程に向けて協議を進めていますが、議会報告会の実施などにより条例の具体的協議が遅れているため、平成 25 年 12 月に上程するべく、検討スケジュールを見直すこととしました。

## 3 次回委員会について

- ・ 次回の委員会の開催日時は、平成 24 年 8 月 3 日（金）臨時会終了後としました。